

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	岡山県	関係市町村名	おokayama 岡山市
事業名	農業競争力強化基盤整備事業（水利施設整備事業）	地区名	ふじ た みやこおおまがり 藤田都大曲
事業主体名	岡山県	事業採択年度	平成9年度
〔事業内容〕 事業目的： 岡山市の南西部に位置する本地区は、低平地に広がる大区画の水田地域であり、水路は用排水兼用水路として利用され、用排水の分離が図られず、水田の汎用化の妨げとなっている。また、用水路として利用するに際しては、水路を堰上げしポンプによる取水が行われている。 このため、かんがい排水施設の再編・整備を行い、営農労力の節減を図るとともに、「攻めの農業」を展開するため、水田の汎用化により麦や飼料作物等の作物の生産拡大を図るものである。 主要工事計画： 用水路（パイプライン） 70.3km、水管理施設 一式 管理棟 2棟 総事業費： 6,978百万円 工期： 平成9年度～平成27年度（計画工期：平成9年度～平成27年度）			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 平成23年度までの進捗率は90%である。 ①計画工期に対して著しい変更が認められない 平成9年度の着手後、平成27年度の完了に向け計画的な事業の進捗が図られている。 ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている 計画どおりであり、関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 （完了） ・国営かんがい排水事業児島湾周辺地区（H15年度） ・県営かんがい排水事業宮島地区（H9年度） ・県営かんがい排水事業丙川地区（H13年度） ・県営ほ場整備事業大曲地区（H15年度） ・団体営基盤整備促進事業妹尾川上流地区（H15年度） ・団体営基盤整備促進事業妹尾川上流2期地区（H19年度） （継続中） ・平成6年度から県営かんがい排水事業妹尾川地区が実施されており、平成23年度までの進捗率は約94%となっている。			

- ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている
国営事業は平成15年度に完了したが、国と県とで国営附帯地区の進捗について、確認及び調整が行われている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ①受益面積の増又は減が10%未満である
現計画から受益面積の変更は生じていない。
- ②主要工事計画の著しい変更が認められない
現計画から、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

- ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が現計画事業費の10%未満である
・現計画時から0.3%の事業費増
- ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている
岡山市農業振興地域整備計画と整合が図られている。
・費用対効果分析の結果（B/C）1.14（現計画時：1.16）

オ 環境等の調和への配慮

工事で発生する粉じんが民家や農地に飛散しないように防塵対策を行い、周辺環境の保全に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

生活道横断部の推進工法の選定は、経済性等について比較を行い、コスト縮減を図っている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区は、平成23年に岡山県事業評価監視委員会で審議され、岡山県知事は委員会の意見を尊重し、現計画の継続を決定している。
また、受益者から事業継続の要望がなされている。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成22年10月21日

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	平成25年度予算を要求する。
第三者意見	本事業は国営かんがい排水事業児島湾周辺地区の附帯事業であって、左記の事業によって整備された用排水機場から送水される用水を用いたかんがい施設の再編・整備及び水田の汎用化によって営農労力の節減と農業経営の安定化を図るものであり、それまでの極めて劣悪な用水事情及び圃場の排水不良の改善に大きく資するものである。また、本事業の進捗率は90%に達しており、事業の効果が広く認められている。 これらを踏まえ、今後とも生態系に配慮した環境との調和や事業

	コストの縮減等に十分配慮しつつ、事業効果の早期発現に向けた事業の着実な推進が望まれる。 なお、事業の再評価にあたっては、上流域に左右されない清浄な水の使用による作物選択の自由度の拡大と収益の増加及びこれらに伴う労働意欲の向上等の、定性的な評価を含めた総合的な評価手法を取り入れることが望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	秋田県	関係市町村名	ゆりほんじょうし 由利本荘市（旧由利郡東由利町、大内町）
事業名	農地保全事業 （地すべり対策事業）	地区名	さわうち 沢内
事業主体名	秋田県	事業採択年度	平成6年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地域一帯は、第三紀層の地質が分布する地すべりの発生しやすい構造となっており、融雪や降水により地下水位が上昇すると、地すべりの発生により農地や農業用施設及び下流の家屋や市道等の公共施設にも被害が及ぶことが懸念される地域である。

このため、地すべりによる被害を防止し、国土の保全と民生の安定に資することを目的に、地すべり防止区域内において、農地・農業用施設等の農業生産基盤の維持・保全を図る。

主要工事計画： 地すべり防止工事1式
（集水井工9基、水抜きボーリング工14.1km、排水路工8.3km）

総事業費： 770百万円（計画総事業費：770百万円）

工期： 平成6年度～平成26年度（計画工期：平成6年度～平成26年度）

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

平成23年度までの進捗率は89.5%である。（事業費ベース）

平成24年度以降の残工事については、現在、地すべり防止工事の効果（地すべり現象の消長）を観測している状況であり、異常な動きのないことが確認された場合は、事業量を残して概成する予定である。

①計画工期に対して著しい変更が認められない。

本地区については、新たな地すべり兆候が見られたことにより、平成23年度に計画変更を行っており、平成26年度の事業概成に向けて事業の進捗が図られている。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。

計画どおりであり、由利本荘市との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。

由利本荘市が策定する農業農村整備事業管理計画に位置付けられており、関連施策との連携・調整を図っている。

②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。

該当なし。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

－ 1 県内の状況

秋田県では、「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」第9条に基づき、平成22年度から平成32年度までの基本計画として、「ふるさと秋田農林水産ビジョン」を策定し、秋田県農林水産業が魅力的な地域産業として発展するよう、そして秋田が元気になるよう、各施策の基本方向を明らかにしている。この中で、「⑤豊かで安心して暮らせる農山漁村地域づくり」のひとつとして、「農地等の保全と利活用の促進」に位置づけられ、地すべりから農地や農業用施設を保全し、安全・快適に暮らせる生活環境基盤の整備・促進を図ることとしている。

また、災害対策基本法に基づき、県民の生命、身体及び財産を保護するための基本的計画として「秋田県地域防災計画」を作成し、地すべり災害復旧計画について、計画的に実施している。

さらには、地震防災対策特別措置法に基づき、地震防災上緊急に整備すべき施設等に関するものについて、「地震防災緊急事業五箇年計画」を作成し、防災対策に資する地すべり防止施設の整備を推進している。

ー 2 地域の状況

社会情勢として、地震やゲリラ豪雨による防災意識が高揚していることから、地域の本事業に対する期待は高まっている。

①受益面積の増又は減が10%未満である。

現計画（308.6ha）から変動が生じていない。

②主要工事計画の著しい変更が認められない。

計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の20%未満である。

平成24年度時点における総事業費は770百万円で、現計画から増減はない。

②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。

該当なし。

・費用対効果分析の結果（B／C）4.02

オ 環境等の調和への配慮

工事の実施に当たっては、土砂流出及び汚濁水流出の防止に努めるとともに、騒音・排ガス等について周辺への影響を極力軽減するなど、環境等に配慮している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

地すべり防止工事の選定に際し、経済比較に基づく工法採用や、敷砂利や構造物基礎材に再生資材を利用することにより、コスト縮減を図っている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

関係農家及び由利本荘市と連絡調整を図りながら、現地調査、対策工事を進めていることから、本事業の必要性を深く理解しており、人命や交通の確保など地域の安全が早急に確保されるよう着実な事業推進を強く望んでいる。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成23年10月20日

事業主体の
事業実施方針

継続する。

事業主体の
予算要求方針

平成25年度予算を要求する。

第 三 者 の 意 見	対策工事は概ね完了し、現在事業完了に向けた経過観測を行っている状況であり、効果の発現は認められる。今後も地元と調整を図り、着実な事業推進に努められたい。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

農地保全事業

さわうち

沢内地区

事業概要図

【NO. 7】

